

岐阜県市町村職員共済組合公報

第684号

令和6年10月4日

岐阜市藪田南五丁目14番53号

岐阜県市町村職員共済組合

公告第1150号

岐阜県市町村職員共済組合組合会議員の選挙について

岐阜県市町村職員共済組合定款第17条の規定により組合会議員の任期満了による選挙を別紙のとおり行う。

令和6年10月4日

岐阜県市町村職員共済組合

理事長 松井 聡

別紙

組合会議員選挙日程

市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙

選挙の日時、場所及び選挙すべき議員の数

選挙区	選挙区の範囲	選挙の日時及び場所	選挙すべき議員の数
第一区	大垣市、高山市、多治見市、 関市、中津川市、美濃市、瑞 浪市、羽島市、恵那市、美濃 加茂市、土岐市、各務原市、 可児市、山県市、瑞穂市、飛 騨市、本巣市、郡上市、下呂 市、海津市及び岐阜市	令和6年11月11日(月) 午後2時から 岐阜市藪田南五丁目14番53号 OKBふれあい会館 (3階 301会議室)	8人
第二区	羽島郡、養老郡、不破郡、安 八郡、揖斐郡、本巣郡、加茂 郡、可児郡の区域内の町村及 び白川村	令和6年11月11日(月) 午前10時30分から 岐阜市藪田南五丁目14番53号 OKBふれあい会館 (3階 301会議室)	2人

地方自治法第284条の規定により設置された地方公共団体の職員、組合の職員、特定地方独立行政法人、職員引継一般地方独立行政法人、定款変更一般地方独立行政法人及び職員引継等合併一般地方独立行政法人の職員である組合員に係る上記の適用については、それぞれの事務所の所在する市町村の選挙区に含まれるものとする。